

「製紙パレット」不正流用は違法

製紙パレット機構(岩田憲明社長、東京都中央区)は、平判の紙やコピー用紙を輸送するための製紙パレットの全国無料回収を行っている。製紙パレットは側面に記載されている製紙会社の所有物だが、国が「物流の2024年問題」の主要な対策のひとつとして「パレットの推進」を打ち出しているにもかかわらず、不正流用が絶えない。こうしたことから同社は、新しく「返して」行方不明の「製紙パレット」戻らなくて困っています」と訴えるチラシを作成するとともに、製紙メーカーと連携して配布・啓蒙に努めている。回収率は2022年度64.4%(前年度比1.9ポイント増)。2023年4〜7月期で67.8%と啓蒙活動などにより回収率は向上しているものの、3割強のパレットが返却されていない。岩田社長は物流の2024年問題、流弊事例、法的問題、啓蒙活動について語った。

回収率67.8%に向上

製紙会社 返却を呼びかける

製紙パレット機構

◆2024年問題と不正流用の増加
物流の2024年問題が大きな話題となっている。2024年4月からトラック運転手の時間外労働時間が960時間に制限されるため、物の約14%が運ばなくなると試算されている。実施まで約半年となり、これは大変な負担に国や企業は準備ができていない。製紙パレットの回収率を向上させるには、製紙メーカーが返却を呼びかける必要がある。

◆中から集めて流用
製紙パレットは、平判の紙やコピー用紙を輸送するための木製の側面に記載されている製紙会社の所有物である。このケースは、貸与されたパレットを返却しないという不正流用が増えている。また、市中から回収したパレットを流用しているという事例も報告されている。この不正流用は、製紙パレットの回収率を低下させ、物流の2024年問題の一因となっている。

◆「返して」の重要性
製紙パレットは、紙の生産から印刷までの物流を支える重要な役割を果たしている。パレットの回収率を向上させることは、物流の効率化とコスト削減に大きく貢献している。製紙メーカーは、回収率を向上させるために、回収率を向上させるための取り組みを行っている。また、市中から回収したパレットを流用しているという事例も報告されている。この不正流用は、製紙パレットの回収率を低下させ、物流の2024年問題の一因となっている。

◆「返して」の重要性
製紙パレットは、紙の生産から印刷までの物流を支える重要な役割を果たしている。パレットの回収率を向上させることは、物流の効率化とコスト削減に大きく貢献している。製紙メーカーは、回収率を向上させるために、回収率を向上させるための取り組みを行っている。また、市中から回収したパレットを流用しているという事例も報告されている。この不正流用は、製紙パレットの回収率を低下させ、物流の2024年問題の一因となっている。

返して!
行方不明の「製紙パレット」戻らなくて困ってます!

パレット所有者 製紙メーカー

転売 不正利用 違法回収

製紙パレットの不正流用は違法です。

全国無料回収

株式会社 製紙パレット機構
東京都中央区銀座3-9-11(紙パルプ会館10階)
TEL: 東京 03-3248-4857 大阪 06-6271-3614
E-mail: info@spallet.co.jp
ホームページ: https://www.spallet.co.jp

物流の2024年問題

経済産業省、農林水産省、国土交通省は、物流の2024年問題への対応を加速することを目的として、発着事業者・荷主事業者・物流事業者が連携して取り組むべき事項をまとめた「物流の適正化・生産性向上に向けた政策パッケージ」を策定し、6月に発表した。

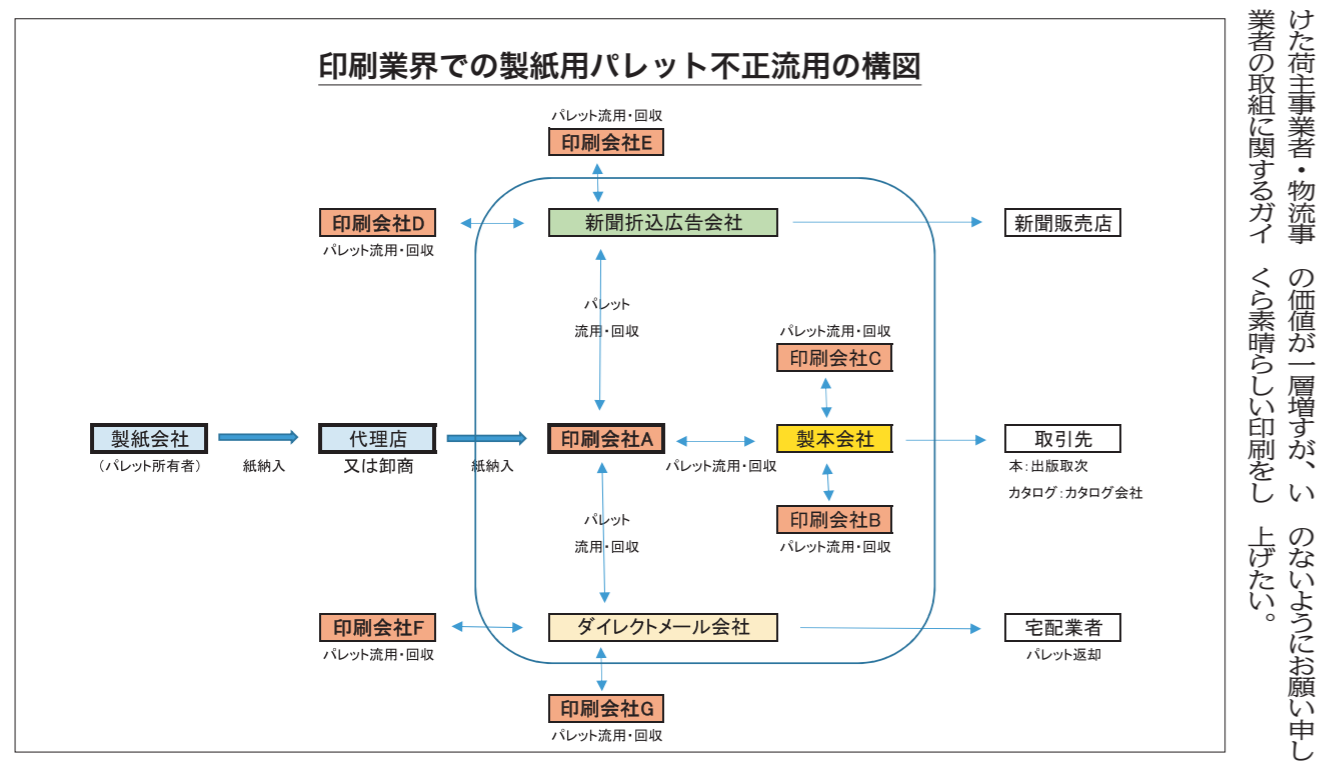
2024年4月に、トラックドライバーの長時間労働の改善に向け、トラックドライバーの時間外労働の上限が年間960時間となる。他方で、物流の適正化・生産性向上に向けた政策パッケージは、24年度に実施されるべき事項をまとめた。物流の適正化・生産性向上に向けた政策パッケージは、24年度に実施されるべき事項をまとめた。

政府がガイドライン策定

物流の適正化・生産性向上に向けた政策パッケージは、24年度に実施されるべき事項をまとめた。物流の適正化・生産性向上に向けた政策パッケージは、24年度に実施されるべき事項をまとめた。

物流の適正化・生産性向上に向けた政策パッケージは、24年度に実施されるべき事項をまとめた。物流の適正化・生産性向上に向けた政策パッケージは、24年度に実施されるべき事項をまとめた。

製紙パレットは紙の生産から印刷までの物流を支える重要な役割を果たしている。パレットの回収率を向上させることは、物流の効率化とコスト削減に大きく貢献している。製紙メーカーは、回収率を向上させるために、回収率を向上させるための取り組みを行っている。また、市中から回収したパレットを流用しているという事例も報告されている。この不正流用は、製紙パレットの回収率を低下させ、物流の2024年問題の一因となっている。



製紙パレットの不正流用は違法です。

製紙以外を載せて出荷するのは **ダメ!**

パレットの流用・転売は **ダメ!**

不正を見つけたらご連絡ください。 info@spallet.co.jp

製紙パレット機構とは

- ✓ **唯一のパレット回収受託会社**
昭和48年に日本の製紙会社が共同となって始めたパレット回収システムです。株主である大手製紙メーカー様より正式にパレット回収業務を委託されています。
- ✓ **全国無料回収**
北海道から九州まで、全国どこからでも無料回収します。
- ✓ **地球環境保全に貢献**
取引先から出荷されたパレットを回収・再利用。木材使用の節減を通じ、地球環境保全に貢献しています。

製紙パレット回収の流れ

メーカー工場 → メーカー指定返送拠点 → 空パレット発生 → 指定回収車 → メーカーによる空パレット引取 → メーカー工場

製紙パレットの不正流用は違法です。

具体的事例: A社(製紙メーカー) → B社(取引先) → C社(違法回収業者) → D社(パレット転売先)

法的責任: C社及びD社の行為は、盗品譲渡等罪(刑法256条)に該当する可能性があります。